

資料４．海外主要国のＰＲＴＲ制度の概要

国 名	制度	対象物質数	対象施設	届出データの扱い	把握開始
米国	TRI (有害物質 排出目録)	6 8 2	製造業等（業種指定。 従業員数及び年間取扱 量ですそ切り）	個別データ及び集計 データを公表	1 9 8 7
カナダ	NPRI (全国汚染 物質排出目 録)	3 4 6	製造業等（業種指定。 従業員数及び年間取扱 量ですそ切り）	個別データ及び集計 データを公表	1 9 9 3
豪州	NPI (全国汚染 物質目録)	9 3	製造業等（年間取扱量 ですそ切り）	個別データ及び集計 データを公表	1 9 9 8
英国	PI (汚染目録)	大気 1 2 7 水 1 0 8 土壌 6 1	製造業等（業種指定。 年間排出量ですそ切 り）	個別データ及び集計 データを公表	1 9 9 1
オランダ	Emission Register (排出目録)	3 5 0 以上	環境管理法上の許可が 必要とされる施設等。	個別データ及び集計 データを公表	1 9 7 4
EU	E-PRTR (欧州汚染 物質排出移 動登録)	9 1	製造業等（事業活動指 定。事業規模及び年間 排出量ですそ切り）	個別データ及び集計 データを公表	2 0 0 7
日本	PRTR (化学物質 排出移動量 届出制度)	3 5 4（平 成 2 2 年度 以降は 4 6 2 物質）	製造業等（業種指定。 従業員数及び年間取扱 量ですそ切り）	個別データ及び集計 データを公表	2 0 0 1

（参考）他のＯＥＣＤ加盟国の状況

ベルギー・フランドル地方（1993 年～ 大気 63 物質、水質 162 物質）、デンマーク（1997 年～ ）、フィンランド（1988 年～ ）、ノルウェー（1992 年～ ）、アイルランド（1996 年～ 50 物質）、スウェーデン（2000 年～ 70 物質）、イタリア（2002 年～ 50 物質）、韓国（1999 年～ 388 物質）、メキシコ（1997 年～ 104 物質）、スロバキア（2003 年～ 50 物質）、スイス（2001 年～ 50 物質）、フランス（2003 年～ 大気 50 物質、水 100 物質、有害廃棄物 400 分類）

※各種資料より作成